

## 総合海洋政策本部参与会議（第62回）議事概要

- ◆日時：令和4年2月2日（水）9時30分～12時00分
- ◆場所：Web会議
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局又は各省庁の発言は●で示す。敬称略。）

### 1. 開会

### 2. 第4期海洋基本計画の策定について

〔資料2-1及び資料2-2について、事務局から説明。以下、意見交換。〕

- 机上配付資料2-1と机上配付資料2-2をお手元に置いていただき、御覧になっていただければと思う。この資料を今日送信していただいたのは、言うまでもなく、発言を分かりやすくするためと時間節約のために資料を添付させていただくという趣旨である。そして、さらに申し上げますと、今から御説明するが、このような方針で検討するとやりやすいのではないかということで、今日は頭出しをさせていただいて、もし皆様からこれは何がしかの役に立つという御了解を得たらこのエクセル表を完成させる、あるいは完成といっても、そんなに複雑な作業ではないので、海本部に完成をお願いする心積もりでいた。だから、「完成資料のご提案」ということは予測しておらず、その意味で中途半端で、お化粧をしている途中に舞台に引っ張り出されてしまったような違和感が私にはあるが、その点、御容赦いただければと思う。それでは、資料について発言をさせていただく。

今、事務局から基本計画の検討体制とか、留意点の説明もあったし、これまでの過去の参与会議では、支柱とか、主要政策についての一般的な議論があった。ただ、中身として何を書いていくのかということを経験しないと、最終的には支柱とか、主要政策に取り上げるものが決まってしまうと思うので、まずは中身を皆さんで効率的に議論できるとよいと思い、こういう方法があり得ると思ったのが、机上配布資料の趣旨である。机上配付資料2-2は、既に内閣府のホームページで公表されている第3期海洋基本計画の概要のポンチ絵である。今この全部を御覧いただく必要はなく、3ページから4ページにかけて、「2. 海洋に関する施策についての基本的な方針」とあり、個別具体的な施策そのものではなく、それらを実施していくに当たっての基本的な「方針」が2-1、総合的な海洋の安全保障、2-2、海洋の主要施策ということで、この中には産業利用、環境、科学、北極、国際連携、人材しかくとなっている。□

は30個ある。この方針に照らして、皆様の御知見と御経験などに沿ってレビューをしていただき、また、場合によっては、第三期のレビューに加えて、第4期にはこれを書くべきだという御意見をお示しいただくのがいいと思ったのが、この資料の趣旨である。それでは、机上配付資料2-1を御覧いただきたい。一番左の箱には2-1、五つの口、2-2(1)ということで、7~8個の口が並んでいる。口のところに、机上配付資料2-2で御覧いただいた3ページから4ページの口の文を書き入れるべきだったが、忙しかったので、全部書き入れていない。恐れ入るが、それぞれの口の文は、机上配付資料2-2の3ページから4ページにかけての口のそれぞれの文に対応していると御理解いただきたい。<sup>しかく</sup>口は30個について、モデル的に、自分の関心に沿って記載してみたらいいということで、2-2(1)海洋の産業利用の促進のうち、メタハイから始まる口と洋上風力発電から始まる口のところにご参考までに書き込んでみた。書き込む内容はざっぱに三つに分けて、机上配付資料2-1の一番上に書いてあるので御覧いただきたい。①は達成状況、②はエビデンス、③は達成の促進・阻害要因など。その中の「達成状況を示すエビデンス」であるが、先ほど事務局から話があったように、達成度を具体的に判断できるような基本計画が望ましい。それはPDCAを実質的に回すためにも必要であるということで紹介があったところだが、第3期海洋基本計画のメタハイ、あるいは洋上風力発電について、達成状況はどういうふうに判断できるのか。そのとき、エビデンスとして頭に思い描かれたものは何なのか、ということを書き込んでいただく。③で、なぜ達成できたのか、なぜ達成できなかったのかについて御知見を書いていただく。一番右側の口は、この点はもうできてしまったから、第4期は継続的に同じことを書いておけばいいとか、第4期は足りないからもっと書かなければいけないとか、そもそも書いていないから、第4期にも関連してこれを書くべきだとか、そういうふうに達成状況を示すエビデンス、なぜできたか、できなかったかの要因についての御知見・御判断、第4期に向けて関連してどんな御提案があるかということを書き込んでいただくという趣旨である。したがって、決してこれでやらなければいけないという趣旨で発言をしているのではない。先ほど申し上げたように、恐らく30項目という分量が、人間の集中力が続くぎりぎりの数だと、思ったのである。30項目ぐらいで

あれば、ざっと見て、関心があったり、知見などがおありなら、達成状況を示すエビデンスをお書きいただき、なぜうまくいったのか、いかなかったのかということをお書きいただき、第4期でこの点についてどうしたらいいか、ということをお書きいただき、第4期でも3行でもいいから、御関心がおありなところだけでもお書きいただいて、そして、参与の皆様のお意見として、第3期のレビューとそれを踏まえた第4期への御提案という形でまとめていくと、効率的かつ過度な負担にならずに検討ができると思った。第3期をレビューしてくださいと、一般的に聞かれても答えようがないし、他方で、第4期はどうしましょうかと問われて、一般論は答えようがあるが、それだけではより具体的に詳細な中身についての議論が深まっていかないし、深まっていかないと、結局、第4期基本計画の議論は進まない。具体的な内容が詰まっていなければ、基本計画の最終的な建てつけの決定もできないと思ったので、こんな感じでやってみたらいいという趣旨である。もしこの資料を使ってみるということになれば、口のところは文章を書き出していないところがあるので、事務局で改めて書いていただくといいと思う。なお、一言付け加えると、工程表についてもこの資料を活用できるかと思うが、本日の後のほうで出てくる工程表の事務局からの説明を伺ってから発言すべきだと思うので、中身は申し上げないが、恐らく30ぐらいに絞って検討しておく、そのような考え方は工程表をレビューし、それから、2022年度の工程表を起草するに当たっても効率的に議論するときに役に立つ、そんなふうに使っていただけたらいいという趣旨である。

- これから基本計画をつくるに当たって、どういう方法論でやっていくのがよろしいかということの一つの御提案をいただいたと思っている。個人的にはこういうマトリックスでうまく作っていけるといいという感じはしている。それでは、今の参与の御発言も含めて、今まで事務局から検討体制についての提案と、構成・書き方等において考慮すべき事項ということを提示されたが、まず検討体制については、基本計画委員会をつくって、その中で第4期海洋基本計画の検討を集中的に行ったらどうかという提案だが、この点について参与の皆さんの御意見を伺えればと思う。
- 基本計画策定に関わる基本計画委員会をつくることについては、よろしいのではないか、賛成である。ここに書いてあるように、いわゆる議事録の取扱いについては、参与会議は公表される。しかし、基本計画委員会で自由な討議をしてうまく収めるほうが、よりいいものができると思うし、皆さんから忌憚のない意見が出るのではないかと考える。

- それでは、検討体制については、基本計画委員会をつくるということやっていきたいと思う。次に次期海洋基本計画の構成・書き方等において考慮すべき事項だが、これ自体を明示的に扱うのは初めてなので、御議論いただけるとありがたい。基本計画委員会をつくって議論していくときに、構成・書き方等において考慮すべき事項はどうやって議論するのかということについて、まさに参与にお示しいただいたような、マトリックスを作って、それにいろいろと追加して入れていくとか、箱の中の書き方をどうするのかということについて議論するというのが、基本計画委員会での議論になるのではないかと考えている。それ以外の基本計画の構成や書き方等について御発言いただけるとありがたい。
  
- 確認だが、参与に提示していただいた机上配付資料 2-1 だが、これは第 3 期基本計画に書いてあるものなのか。それとも、参与が□のところを、私ならこう書きますということを書かれた資料なのか。
  
- 机上配付資料 2-1 と机上配付資料 2-2 をお手元に御用意いただいて、御覧いただければと思う。机上配付資料 2-2 は公表されているもので、第 3 期海洋基本計画の概要のポンチ絵である。これは 4 ページ分の資料だが、その中の 3 ページから 4 ページにかけて、施策の「基本的な方針」というのが個々の分野ごとに記載されていて、一番左にある□の数が 30 ある。その 30 を机上配付資料 2-1 の一番左の欄に□<sup>しかく</sup>として書いて、文章を書いておかなかったが、□をここに 30 書くという趣旨である。そして、隣には達成状況、エビデンス、達成・未達成の要因、第 4 期に向けての方針という箱をつくるということなのだが、どんなことを書くのかと疑問に思われるといけないので、メタハイのところと洋上風力発電のところだけは、こんなふうに書いたらいいとモデル記載ということで書き出した。一番左の欄の□の 30 は、海洋基本計画概要のポンチ絵の 3 ページから 4 ページの□を 30 個取ってきて、その文章も全部こういうふうにしていくという趣旨なので、私の創作ではない。
  
- 追加的に申し上げますと、30 でスタートするというのは、やり方としてみるといいと思うのだが、参与の皆さんが 30 をやった上で、これまでの PT とか、SG とか、意見書などでいろいろと言っていて、第 3 期の計画に入っていないような項目も当然あって、それを第 4 期海洋基本計画の中に組み込まなければいけないので、参与がご提案されている 30 項目プラスアルファで、これは足してもらわないと具合が悪い、もしくは、第 3 期にはなかったが、やりた

い、ということが当然あるかと思うので、どちらかというとも30プラスアルファという形で進めるのがいいのではないかと思った。

- 2点補足がある。1点は、まさに参与の御達見でお示しいただいたように、ここにはない項目、どうしても第三期海洋基本計画に関連を見出せない項目だが、第4期基本計画に書くべき、そういう御意見ももちろんウエルカムということである。2点目は、施策の基本方針というレベルの具体化をはかっているのもっと抽象的なレベルで、例えば基本計画のはじめにとか、1のところで書く方針とか、理念というのは、この資料には出てこない。一般論の意味での理念とか、方針についても、参与の皆様から御意見があれば、それも、もちろんウエルカムということである。
- 書き方、計画の構成について、意見を述べさせていただきたい。最後に計画に定める施策については、具体的な目標を設定とあり、大変よいことだと思うのだが、この中で次の5年を考えた場合、または次の10年を考えた場合、中国を念頭においてこの目標設定をしていくべきではないかと思う。例えば海洋の安全保障や産業利用の促進では、仮想的な競合先と言える中国にどう対応していくかというのは非常に重要だと思うが、北極政策とか、科学技術とか、海洋観測、こういうものもそうだと思う。加えて、例えば海洋人材の育成等についても、日本独自のものをつくる前に、まず他の国が何をやっているのか、それに負けない体制はどういうものなのか、一つベンチマークを置いて検討することは非常に有用ではないかと思う。ここに明示的に書く必要はないが、何らかの形でそういった考え方を盛り込むことができたらいいと思う。
- 進め方について確認をしたいのだが、今日、基本計画委員会の設置ということが説明された。基本計画委員会をどのぐらいの期間やるかというのはまだ分かっていないが、私はマトリックスを工程表管理に効率的に使うのかと思っていた。しかし、今、参与からこれを第4期のためのたたき台にしてはどうかという御提案があった。そうすると、今日の参考資料2にある支柱とか各施策というのは、参与会議で大枠を決めて、基本計画委員会でマトリックスの30プラスアルファを議論していく、そういう建てつけになると理解してよろしいか。
- それをどうするかというのは、参与の皆さんに御意見をいただきたいと思う。基本計画委員会をどう進めるのかということ自体は、参与の皆さんの合

議でもって、こういうものがよろしいということなので、今、参与がおっしゃったことが、参与からの御提案だということであれば、そういう形で受け止めさせていただく。

- そういうことであれば、先ほどの質問は、そのまま一つの提案として、皆様に提示させていただいたということ結構である。
- 参与にこのように一つのマトリックスというか、いわゆる考え方をお示しいただいたのだが、これについては参考にして進めていけばいいと思う。ただ、参与が言われたように、例えば、前回の参与会議でカーボンニュートラルというキーワード、SDGsというキーワード、経済安全保障というキーワードをどのように柱として取り入れていくかという話合いが行われたと認識しているので、そういったマトリックスを作成したときに出てこないようなものを今後どのように評価して、今後の新しい基本計画の中に盛り込んでいくかということが一つ大事だと思う。それはこれからの参与会議で話し合っていけばいいと思う。あと一つは、昨年、菅総理のときには、国家安全保障戦略を見直すということでやったのだが、結局できなかった。ところが、今年、岸田政権に代わって、岸田総理は指示をして、現在も一部有識者から意見聴取が行われているので、このまま順調にいけば、年末には国家安全保障戦略が新しく策定されるのではないかと考えている。国家安全保障戦略の中にどのように海洋の安全保障について記載されるか、例えば経済安全保障について記載されるか、サプライチェーンのことがどう記載されるか、これも海洋の安全保障に関わってくることだと思うので、これらも念頭に置いた基本計画を作成して、今までのチェック項目、新しいキーワード以外にも頭の隅に置いておく必要があると思う。
- 今までいただいたいろんな御意見に賛成する。参与がおっしゃった中国をある程度意識しながらベンチマークをつくって書くということも賛成である。また、気になっているのは、ちょうど第4期の基本計画というのは、私たち参与の切り替わりが入ってくる。そうすると、基本計画委員会の設置等々もどうなるのかということが見えてこないところがあるので、今の参与会議のメンバーでは何をどこまでやるのか、ということをおあらかじめ考えておくことが重要だと思った。
- 本日の参与の御提案について、実は事前に参与から御相談を受けた。そのときに第4期の基本計画に向けて、まずは第3期の総括だろうと思った。参

与もおっしゃっていたのだが、これは工程表の確認だと最初は思った。だから、基本計画にある30項目を改めてまとめてみて、その上でさらに参与がおっしゃったようなプラスアルファをそこから出していけばいいと思った。工程表も年度ごとにどこが達成できたということではなく、第3期としてどうだったというまとめの工程表という意味で、参与はチェック項目を各参与が書くようにおっしゃったのだが、まずは事務局に書いていただいたらいいのではないかと思う。私自身、今、洋上風力をやっていて、参与からあった要求事項を書こうと思ったときに、できたことを書くのに、そもそもどこまでを目指していたのかということが非常に大きな問題になってきている。省庁ではこう思っていて、ここの数字までいっていますということと、参与としてはそれは違うのではないかということもあり、そういうところをあぶり出すためにも、まず事務局側でどこまでできたと書いていただくということ。これが次のところに出てくるような目標をちゃんと設定して、PDCAを回していくということにつながるのではないかと思ったので、こういうマトリックスを作ってやってみるということは、非常にいいと思った。

- 最初に参与にお示しいただいたこういう評価リストは大変分かりやすいし、次に進めていく上で、皆さんの合意形成を非常に得やすい優れたやり方だと感心していた。第3期の30項目、プラスアルファとして新たに入れていくべきもの、ここを議論のスタート台、ベースにして、作り上げていくことに賛成する。それから、参与の皆さんからいろんな御発言があったが、大変ごもっともな御意見で、その中になかったかもしれない意見を述べさせていただく。例えば、今ある第3期の30項目は、第1期、第2期から続いているものがどれだけあるのか。それが重要だとなれば、引き続き第4期もその項目については掲載していくべきだろうと思うし、このマトリックスの評価の結果、十分に達成できているのではないかと考えられるものは、卒業させるような項目も出てくるのではないかと思った次第である。そうしていかないと、期を重ねるごとにやらなければいけない施策がどんどん増えていってしまい、大変なことになってしまうと思うので、ある程度の数の目安、今、第3期で示されている30、せいぜいプラスアルファぐらいの感じで、卒業させる項目も含めて、今回の評価マトリックスを使っていけばいいと思った。

- 皆様の御意見を伺っていて、私なりの理解だが、まず検討体制、つまり参与会議でいくのか、基本計画委員会でいくのか。一番大きな違いは、基本計画委員会では議事概要の公表がなく、その意味で参与も関係省庁の皆様も忌憚なく詳細な議論ができるということである。そして、デマケについては、二つの

論点があり、一つは参与会議と基本計画委員会の事項という点でのデマケである。もう一つは、時期的に現行の参与と新任参与とのある意味デマケの問題があると思う。いろいろな考慮があるとは思いますが、一つの考え方としては、なるべく早く基本計画委員会にしてしまっ、自由な、そして、詳細な議論ができるという選択肢があり得ると思う。もちろん、その後、新任参与の体制に変わるとしても、それは事務局によって十分な引継ぎがなされれば、恐らく大過なくやり過ごせるのではないかと思う。検討体制のデマケについては、そんなふうと思う。それから、マトリックスについて、工程表に結びつけないのかというご指摘があった。私も工程表に先にご説明した机上配布資料を使っていたということを実は想定していた。前回ではなく、前々回の参与会議の折に工程表を効率的に検討するということが毎年問題になるから、昨年総理に手交した意見書および各PTとSGからの報告書において、ある程度具体的な施策を提言している部分について、それと、工程表のどの項目が結びつくかを明確にした資料を事務局にお願いした。これは前々回の参与会議の議事録に残っている。意見書や報告書で提言した施策と結びつく工程表の施策を資料として提示してもらい、それらについて工程表のレビューをすれば、ある程度効率的にできると思っていた。ただ、事務局はお忙しいと思ったので、同じ趣旨で第3期海洋基本計画から30の<sup>しかく</sup>□を選んできて、机上配布資料のようなマトリックスを作った。これを工程表の検討にも活かしていただきたいという、参与がおっしゃったことと全く同じ意見なのである。ただ、事前のブリーフィングを頂戴したときに、工程表について、今回どういうふうに事務局が議題提案なさるのかというのは、まだアモルファスな状況だったので、それを邪魔するといけないと思って、先ほど申し上げたように、この点は工程表についての本日の参与会議において事務局からの発信を受けた上で、しかるべく発言をさせていただきたいと思っている。それから、先ほどの検討体制でなるべく早く基本計画委員会にして、いい意味で守秘が保たれる状況にして議論したほうがいと申し上げたのは、例えば、参与から御提案のあった中国を想定して議論していく。そして、間違いなく安全保障、コアな防衛ではないとしても、海上法執行という観点から、さらに領海警備という観点から、これほど関心が高まった時期はないわけだから、それらはクローズドで公開しないという前提のほうが、参与の皆様も関係省庁の皆様も十分に議論がしやすいと思う。その観点からも早く海洋基本計画に切り替えて、クローズドで守秘をかけたほうがよいと思う。それから、参与がベンチマークとおっしゃったけれども、それはイコール海洋基本計画が5か年というタームを想定しているからであって、まさに向こう5か年を考えると中国に関わ

る問題が大きな検討課題となることが想定されるし、参加がおっしゃったように安全保障が非常に大きな関心事の一つになるという回答が出てくるのだろうと思う。

○ 今までの参加の皆様方の御発言からすると、基本計画委員会については、できるだけ早く設定するのがよろしいという御意見が主流だと考えてよろしいか。それでは、基本計画委員会を設置して、どういう形で議論するかということ、今日の参加からの御意見を踏まえて事務局に整理していただき、どのくらい早くやるのが事務局に負担をあまり大きくかけないでやれるのかということを検討していただくということになると思う。また、その際にどういうやり方でやるのかということは、今、御発言があったように、工程表とも関係する。工程表については、後ほど事務局から説明してもらおうが、去年から重点6項目という形で、工程表については事務局が整理して、参加に御提示して意見を伺っているの、場合によると6項目と30項目をうまく組み合わせてもらおうことで、それなりに見やすいマトリックスが作れると想像している。その上で、工程表については、その年度について毎年レビューしているわけだが、参加がおっしゃったように、この際、第3期のところを全部ひっくり返して見て、どう評価するのかということが、参加がご提案されたマトリックスである。通常、我々が工程表でやっているのは、年次評価であり、何年度か分を全部まとめた評価ということを前提に新しい基本計画をつくる作業をやっていくという意味でいうと、基本計画委員会を今の参加の中でそれなりに発足させて、事務局が工程表でまとめているものでいうと、大分類6項目、小分類30項目という形で、参加がおっしゃったように箱を事務局に埋めてもらった上で、この評価でよいのか、この評価では駄目なのか、ここからどう進めるのかという議論を、今の参加のメンバーで、始められるところから始めていくということが考えられると思った次第である。

● 基本計画委員会を今すぐに設置することは困難である。なぜなら、前回と状況が異なるからである。前は参加の交代がなく、また、意見書の取りまとめを3月に行い、同じメンバーで4月から議論を始めている。今年度については、参考資料1に記載のとおり、まず、今年度の意見書をまとめるという作業が5月いっぱいまでかかると思っている。その上で、できれば本部会議の開催を目指したいということからすると、恐らく本年度の一つの区切りをつけられるのは6月だと思う。さらに7月の下旬に参加の交代があり、今の体制において、例えば、4月からすぐに基本計画委員会をつくるというのは無理だと思っている。今期の意見書の取りまとめもされていない中で、基本計

画委員会を3月や4月に設置するというのは、難しいのではないかと考えている。これが一つ目である。次に、中身の作業についてだが、現行計画の構成を前提とした上で、基本的な方針を第4期でまとめるに当たっては、こういった検討プロセスを経て、まとめて議論してはどうかという御提案があったと受け止めている。時間軸をどれくらい取るのか、過去5年なのか、過去15年なのか、過去の計画全部なのか、あるいは施策の入れ替えなども含めて、まさに今期の議論がまとまったところで、事務局としてこういったものを順次準備し、関係省庁とも調整しながら準備を進め、9月以降の本格的な議論に備える、こういうスケジュール感ではないかと考えている。

- 基本計画委員会も参与会議もメンバーは同じなのである。だから、会議を参集されて、ここまでは参与会議です、ここから基本計画委員会に切り替えます、と座長が御宣言なさって、そこから先の議事概要は公表しないという方法は簡単にとれる。メンバーは同じなのだから、大して難しくないとだと思ふ。そういう経験は第3期の基本計画委員会の際にもあったと思ふ。つまり、あるタイミングで、会議中に参与会議か基本計画委員会かを切り替えるだけのことである。それは不適當なことでもないし、難しいことでもないと思ふので、ここまでの議論が参与会議とか、その判断は経験豊富な座長に十分お任せができると思ふので、座長にそんな可能性を考えていただけたらいいと思ふ。それから、中身の議論が順次進んでいかなければいけないし、つまり第4期の基本方針を議論して、それから、中身を議論するとか、今期の議論をして、それを踏まえてこそ、次期の議論、ということなのだが、そもそも何度も繰り返しお伝えしているように、どんなタマを込めるか、つまり、第4期基本計画の具体的な内容を議論しなかったら、第4期の支柱とか、基本方針も、最終的には決まらないのである。だから、皆さん何となく柱は1本か、2本か、1本だとどれか、2本だとどれか、その共通理解はふんわりとは持っていることに意味はあるのだけれども、その上で主要な施策とか、具体的な内容の議論に入っていかなかったら、つまり、どういうタマを込めるかの議論をしないと、最終的にどういう建てつけになるのかというのは決められないし、かつ、決めるべきではないことだと思ふ。その意味で、第3期における基本方針と具体的な内容は常に同時並行で頭に置いて議論しなければいけないことだし、今期のレビューの上に第4期の方針と一緒に議論していったほうが絶対に時間の節約になるし、絶対に効率的だと思ふ。今期のことやってからでないと次期のことが議論できないというのは、それは全く違う発想が可能なのではないかと考えている。座長にお任せする。

- 今、参与がおっしゃったように、やりようがないわけではないような感じもするが、ただ、現在のワーク・ライフ・バランスを考える立場からいって、事務局のオーバー労働になってしまっただけは具合が悪いので、申し訳ないが、これは引き取らせていただいて、事務局と相談してもよろしいか。参与会議のメンバーの任期もあるが、参与の任期中はできる限りいろんなことを言っただけというのが大事なので、この点を含めて考えさせていただければと思う。そして、書き方等については、今まであまり言っていなかったが、ベーシックのベーシックで、とにかく分かりやすい文章にすることが原則だと思っているので、できる限り官僚作文でない、分かりやすい形で基本計画は書いていくのが望ましいと思っている。内容というよりは書き方の問題であり、そういうことを申し上げておきたいと思う。

### 3. 各PT・SGの検討状況の報告について

[資料3-1から資料3-5について、各担当主査から説明。以下、意見交換。]

- アドホックに、杉本参与が主査をされている海洋安全保障に係るPTに参加させていただいたが、今日の御報告を伺って、第1回会合のMDAについても出ておくべきだったとちょっと残念に思って、今、御説明を伺っていたところであった。2ページ目の第1回会合の検討状況の二つ目のポツ、MDAの能力強化に関する情報共有のプラットフォームの強化について質問だが、様々な技術が開発されている中で、例えば海洋ドローン、無人で探査していくような技術によるMDAの能力強化も重要だと思うが、その点に関しても第1回会合で御議論されたのか、質問させていただきたい。
- 第1回会合のMDAの能力強化については、残念ながら水中の話は出なかった。主に、無人航空機からの情報収集について議論を行った。そして、無人操縦航空機の装備、あるいはそういったプロジェクトは推進していくべきだという結論になっている。
- 引き続き議論されることがあれば、海中の無人機に関しても、ぜひとも御議論いただけるとありがたいと思う。
- 承知した。海中の無人のビーグルについても、安全保障には大きく影響してくると思うので、今後とも関心を持ってやりたいと思う。
- 中間報告をやっていただいたわけだが、これから取りまとめということで、

意見書の提出に際して、シャープな御提案をおまとめいただけるようお願いしたいと思う。

#### 4. 参与会議において議論する事項について

- 人材育成については、当面PT・SGでまとめていただいたそれぞれのパラグラフを束ね、これをベースに意見書に反映させるように努力すればよい、そのようなことか。
- 人材育成に関しては、初等教育、中等教育から必要だというお話があったと思う。科技イノベSGでは高等教育、特に博士課程と社会人のリカレントを議論してきたが、全てのPT・SGを通じて、やはり教育というのは重要で、特に初等から高等、リカレントまでずっと教育し続けていくことが重要だと思うので、まとめるときにそういう時間軸でまとめたらいいと思う。
- グリーン成長PTでは、海洋人材を議論するほかに、例えば風車などをつくるに当たって、土木の人材、直接海洋ということではないが、産業に関わっていく人材が必要になっており、日本全体として科学技術に関わる人材を増やしていくことも大きなテーマになると思った。日本人でないといけないということだが、全部外国人に持っていかれると、日本の産業にならないということで、海洋の報告書ではあるが、そういう提案もあると思った。
- 先ほど参与に指摘いただいた初等中等教育に関する議論は、SDG14PTの中でも議論した。その際に、他の国ではどういう教育体制を取っているかということについて「温暖化に挑む海洋教育」という冊子で情報提供があった。例えば欧米、韓国、台湾は、どのレベルで何を教えるのかということ。海はさまざまな利害関係者が関わっている点で、領海とか、内水とか、排他的経済水域、そういう国益に関わるようなところも含め、体系的に学ぶ授業がしっかりある国もある。今後、人材教育の意見書をまとめていく上では、初等中等教育における理想的な海洋教育についても書いていくべきだと感じている。
- 日本財団はいろいろな人材育成の仕事をしている。人材育成だけではなく、海洋に関するいろんな問題、いろんなところで議論されている問題に何となく関わり合いを持っており、例えば海洋ごみについては岡山・広島・香川・愛媛の瀬戸内4県の中で人口が集中する280の河川・用水路流域において発生実態調査を実施し、その原因のほとんどが内陸部であるということの調査結果

が出ている。そのようなことを行う一方で、日本中、47都道府県の地方自治体や地元のメディアとタイアップし、海と日本PROJECTを行っている。この趣旨は、特に小学生や中学生の人たちに海に対する親和性を持ってもらおう、海に親しんでもらう、というものである。地元のテレビ局で、地元の環境に応じて地域の大学や社会教育施設と共に実行委員会形式でいろんなプロジェクトを立ち上げて、それに日本財団が助成金を出す。そうすると、テレビ局が子供と海をつなげる様々な事業を実施するだけでなく、自分の企画として、自前で放送することで、イベントに参加しなかった子供にも情報を波及させるということをやっている。また、これにより日本全体で子供の海離れを解消していこうという海と日本PROJECTのムーブメントを促進してくれている。海と日本PROJECTは、日本中で年間300万人ぐらいの人たちが何らかの関わり合いを持って、携わってくれており、推進パートナーという制度のもと、全国各地の企業などによる商品開発も行われ、いろんなことが起きている。申し上げたいのは、ここで様々なことが議論されているが、私ども民間の立場ということで、いろんなことを実行している。参与の先生方にいろんな面でお世話になっていると聞いている。私どもがやっていることもぜひ参考にさせていただき、例えば海洋産業に関しては、関わっている企業の皆様方とコンソーシアムを組んで、それぞれの企業がやる仕事に関して私どもが助成金を出していく。そして、人材開発を行う。具体的なことをやっているのだから、参考にさせていただければと思っている。

- PTとか、SGでのいろいろな人材育成の御議論を拝聴してきたのだが、私自身は人材育成と教育との区別が上手につけられないので、私のこれからする発言は両者を混在させていることをお許しいただければと思う。今、参与から民間のお立場からの人材育成のお話があり、教育について多様な試みがなされているという御説明があった。それでは、国は何をするべきかということなのだが、国は教育について、海洋政策と結びつけた教育方針を議論しなくていいのかと考えている。たとえば先ほどのPTからご報告だと、特定の問題についての教育であれば、国交省が所管されるというのは現実的であり、エンフォーサブルであると思うのだが、参与がおっしゃったように、小中の教育までといたら日本の教育方針に関わらざるを得ない。そうであるとする、そこにどう日本の海洋政策を結びつけるのか、それは国が検討することだと思う。国の方針、国がやるべきことと、今、参与がおっしゃったように民間が積み重ねてこられること、この相乗効果によって人材育成・人材教育は成し遂げられると思う。私の知る限り、国が教育というものについて、海洋政策をどう結びつけていくのか、あるいはどう結びつけていかないのか、そ

ういう議論をしたことはない。どこかでそれはしなければいけないのではないかと思う。もちろんかつての戦中教育のような誤った方向性を目指しているものではない。

- 民間企業や関係団体、国の取組については、情報共有の取組は行っているところであり、それを踏まえ、それぞれの司で対応をしており、海洋に関する教育もそれぞれの省庁で御検討いただいていると認識している。また、今でも海洋基本計画に教育のことは記載されているので、第3期海洋基本計画の記載に基づいて対応いただいていると認識している。したがって、海洋教育の充実というのは、今も進められているという認識である。
- 教育課程の中に入れたらいいのではないかというお話があったので、御参考までに。私は海運という業界にいるが、海運があまりにも世の中に認知されていないということで、業界団体である日本船主協会が中学校と小学校の教科書に海運という項目を入れてもらおうという活動を5年ぐらいかけて行った。これは大変な作業であって、教えることがものすごく沢山あるので、その中に更に追加で入るといことは本当に大変であって、多くの関係者や国会議員の先生にこれがいかに大事かということをお説明申し上げて、最終的には小学校と中学校の教科書に入れていただいた。教科書に入った効果は絶大であって、先生方からもっと勉強したいというお話が来ており、具体的には港に行って船を見てみたいとか、ターミナルを見てみたい、こういう話が出てきた。出てきたのだが、今度は費用の問題とか、時間の問題などでなかなか簡単には実現しないのであるが、言いたいことは、ここで議論して、大事です、入れましょうと言って簡単に済む問題ではないので、実行を伴った形の提言、実行しないと駄目だという提言にしないと進まないのではないかと思った。総論は皆さんがおっしゃるとおり、人材教育というのは本当に大事だと思うのだが、いかにやっていくかというのは、簡単ではないという事例としてお話しした。

[資料4-1及び4-2について、事務局から説明。以下、意見交換。]

- 例えば洋上風力発電で生み出される1000万kWという数字は、一体どれぐらいの電力なのか。例えば水力発電所1基とか、または原子力発電所1基、それと比較したらどれぐらいのものなのか。4500万kWというと、どれぐらいの範囲のものをカバーできるのか、そこをまず教えていただきたい。それから、PTでも発言しているが、洋上風力発電についての技術的なところはかなり進ん

でいると言うが、100%安全ということは言えるのか、ということを書いたかった。なぜなら、地上でやっている分には目に見えているから、それはそれで何とか処理もできるが、洋上で倒れたりしたときに、真夜中に倒れたときに、それが浮遊し、船舶と衝突事故を起こしたときにどうなるか。日本のエネルギー政策の中心とは言わないけれども、議論するほど洋上風力発電というのは価値があるものなのか、そこを教えてください。

- 洋上風力で生み出される電力の規模、インパクトであるが、発電設備というのは利用率等、様々なものがあるので一概には言いにくいですが、設備の大きさということだけで申し上げると、一般的には原発1基分というのが100万kWの設備の能力である。これは、それほど正確ではないが、そんなインパクトであるとすれば、今、申し上げた「年に100万kW分ずつ案件形成をしている」というのは、設備の能力としては、そのぐらいのものを用意している。4500万kWというのは45GWで、今のような言い方で、仮に100万kWの原子力発電所と比べると、45基分ぐらいのインパクトになってくるような数字になる。必ずしも正確ではないが、インパクトを掴んでいただくには、そんなイメージで捉えていただければと思う。これが1点目である。2点目であるが、洋上風力に関しては、2000年代の初頭にヨーロッパから始まっているものであるが、少なくとも着床式に関しては、ヨーロッパでかなり大規模な洋上風力発電所が建設されており、実際に稼働もしているという実績がある。ただ、先ほど御発言があったように、沿岸から遠く離れたところで、ぷかぷかとたくさん浮いていったときに大丈夫なのかということで申し上げますと、浮体式については世界的にも実証段階、あるいは一部商業的な計画などが動き出した段階であるので、今後実績を上げながら広がっていくこととなる。一つ目の質問にお答えしたように、かなり大きなインパクトのある話で、それを実際に使うことができれば、エネルギー政策上、大きな位置づけを持ち得る話であるので、今すぐ大丈夫ですと言い切れるかと言われると難しいかも知れないが、安全基準等でクリアしていける問題であると考えている。

- 1点目の御質問については、今、海洋事務局から回答のあったとおりであるが、設備利用率については、原発のほうが高く、風車については33%程度ということであるので、そういう意味では少し差があると思っている。1000万kWの洋上風力で、年間1000万世帯分の電力消費量が賄えるというイメージである。2点目の御質問、安全性の点であるが、公募においても事業計画の実現性等を見ており、また、電気事業法に基づく安全審査もきちんとして行うことになっており、日本の災害にも耐えられるかという観点でもきちんとして見るよう

にしているところである。

- 時間が相当に限られていることからしても、本日この議題が上がったのは、私の理解では洋上風力発電そのものについての議論ではなかったと思う。洋上風力発電を素材として、海域利用のルール化というもの、まさにそれは単独のPTだけではなく、海洋政策の議論として参与会議で取り上げなければならないという理解の下に、この議題が上がっていると理解している。したがって、その点に焦点を当てて発言させていただく。

第一に、「海域利用のルール化」について、事務局から説明があったが、その前提にある「海洋空間利用計画」については、どのようにお考えなのか。これが第一の質問である。少し資料をお借りして説明する。今、説明なされた資料4-1のタイトルの次のページであるが、たまたまここに使い勝手のいいものがあったので、使わせていただく。対応の一番最初の箱、右側の箱に記載されているが、「国が促進区域を指定する」のである。大ざっぱに言えば、国がここは洋上風力発電のための海域であると、国の政策として決定するということである。それが「海洋空間利用計画」の問題である。領海なので狭いのだが、その中のどの海域を洋上風力発電に使うか、利用計画を国が決定するのである。決定すると、その海域について洋上風力発電を行う企業などが手を挙げて使いますと申請するなどの手続きを踏むことになる。使うのだとすると、今度、ポンチ絵の左側になる。30年程度の長期に利用するとき、例えばちゃんと環境保全をやるのかとか、前にそこを使っていた漁業者との調整をどうするのか、これが「海域利用のルール化」の話である。逆に言えば、右側のこの海域を洋上風力にします、この海域は漁業に取っておきます、この海域は防衛演習に取っておきます、誰も入らないようにするなど、そうした「海洋空間利用計画」を決めるのは国なのである。それがあって初めて、洋上風力に割り当てられた海域について、私が洋上風力発電を実施しますと手を挙げることができる。手を挙げた人は30年使っていいけれども、その代わりに、30年環境保全をするのか、バードストライクをちゃんと回避するのか等々、それが「海域利用のルール化」の問題なので、そもそも「海洋空間利用計画」がなければ、ルール化ということは議論できないのである。したがって、海洋空間利用計画についてどうお考えなのかということをお尋ねしたいと思う。これについては、所掌が内閣府である。なぜなら、既に2018年5月に閣議決定された第3期海洋基本計画の68ページにおいて、「諸外国においても導入事例のある海洋空間計画については、その実態の把握に努め、我が国の海域の利用実態や既存の国内法令等の関係などを踏まえつつ、その課題と活用可能性につき検討を進める（内閣府）」となっている。今、申し上げたように、海洋空間利用計画は

国がやらなければいけないことなので、だから基本計画でも内閣府が実施主体であると明記されているのである。2018年5月に閣議決定がなされて以降、内閣府がどのような検討をされて、どのような海洋空間利用計画を想定されて、海域利用のルール化を議論されているのか、それをお尋ねしたいというのが第1番目である。

第二に、しかしながら、現代の技術発展によると、浮体式洋上風力発電は、これまで他の参与から何度も御発言があったように、領海を超えてEEZに出ていかなければならない。乱暴に申し上げる。領海というのは、日本だけで決めていいのである。ここが発電、ここが漁業、ここが防衛演習、これは日本で決めて国際法上もほとんど問題にはなりにくい。無害通航権の問題は、さておく。しかし、先ほど事務局からも若干説明があったように、EEZでの洋上風力発電を想定すると、EEZでは洋上風力発電、つまりエネルギー生産をするのは日本であっても、同じ海域を外国船舶が航行し、あるいは同じ海域であっても、同じ海底であっても、外国の海底ケーブルを敷くことができるのである。日本が仮に洋上風力発電をEEZで実施し、そのために海底ケーブルを敷いて送電するとしても、同じ海底で外国も海底ケーブルを敷くことができる。そうであるとする、EEZにおける海洋空間利用計画は、もちろん内閣府が主導されるとしても、国連海洋法条約を所掌しておられる外務省も携わらなければ、国際法の観点から合法的な海洋空間利用計画は立てられないと思う。その観点から、今日は外務省の方がおられるということなので、お尋ねする。外務省におかれては、先ほど別の論題の折に、諸外国の実施態様を見なければ、日本の海洋計画が安全に立てられないという御指摘があった。そのとおりである。そうであるとする、まさに外務省はそれについての情報を集めるのに一番適した立場である。つまり大使館もあるので、大使館から情報を集めることができるわけである。そうだとすると、各国法においてEEZなのか、大陸棚なのか、どういう海域や海底の法的位置づけで浮体式洋上風力発電を進めようとしているのか、それに関わる海洋空間利用計画や海域利用のルール化についての国内法整備はどうなっているのか、諸国の実践について外務省がどのような情報をお持ちであるかということをお尋ねしたいと思う。

第三に、私は産業界について詳しくないので、大ざっぱに申し上げる。何度も法整備のことを申し上げると、社会実装がないとか、実績がないところで無駄な規制をかけることはできないという回答をよく伺う。ドローンについてもそうであった。しかし、ドローンについては、国交省からは社会実装がないから法整備はしないという発言を、SGであったと思うが、伺った。数日後のPT会合では、日本郵船の御発表では、早く国が安全基準等を決めて、国際ルールもリードしてほしいという御要望があった。もちろん社会実装とか、科学

技術の発展を無視した法整備というのとはあってはならないことであるが、逆に、科学技術の発展、さらには産業界における投資を含めて競争力の維持と推進、そういうことを考えたときに、法整備というのとはただ待っていればよいということにはならないと思う。今朝、調べたところ、皆さん御承知かと思うが、昨年12月にオーストラリアはエネルギー法案を可決した。その法案がなぜ提示され、なぜ可決されたかといえ、洋上風力発電も含め、再エネのための投資を進めるには、法整備が欠けていては予測がたたないので投資が進まない、つまり、産業競争力が得られないという理由で法案が12月に可決されている。それ以外にも、私個人が調べただけでも、主要な先進国が数多く既に再エネ、洋上風力発電については法律を制定している。それらについて、外務省の御認識をお尋ねしたいと思う。

- 今、本来、海洋空間利用計画全体だろうというお話であったが、洋上風力にまつわるところの考え方だけ、先に話をさせていただく。先ほど今回の資料を用いて、国がまず促進地域を指定し、周りの先行利用者などとの調整をしていくというところに関して、海洋空間利用計画に基づくものが、本来先にあるのではないかというお話があった。今の再エネ海域利用法では、参与の御指摘のとおり、海洋空間利用全体として捉えたというよりは、再エネというもの、特に洋上風力に対して具体化してきたので、それをうまく進めるためのルール、手順を法律でプログラム化して、実際にそれを動かして、幾つも実績につなげてきたということだと思っている。一つだけ触れさせていただければと思うが、産業界と国ということ、洋上風力発電を進めていくというのは、国だけでやっても、産業界だけがやろうとしてもうまくいくものではないので、官と民がしっかりと連携してやらないといけないことだと思っている。そのため、国がしっかりとマーケットをつくることに対してコミットメントがないと、民間は投資計画ができないという声にも応えられるように、2020年7月から官民協議会という形で、実際に高い目標をつくるといったやり方をし、日本としては、その中で再エネ海域利用法も使いながら、実際に洋上風力に関しては進めていこうということやってきていると理解している。
- 参与から御指摘があった海洋空間計画の話は、海洋基本計画の68ページに関係する記述がある。海洋空間計画というテーマについては、これまで様々な場で議論がされている。論者によって内容にも若干幅があると受け止めている。御指摘の海洋空間計画について、参与の皆様と事務局のイメージしているものが一致するか、一致していない可能性もあるという上で申し上げる

と、これまで政府内や与党において様々な議論があった。そのことも海洋基本計画の中にしっかりと記載されているのだが、議論のために海洋空間計画とは何なのかということの沿革を申し上げますと、いろんな利活用がある。利活用がある海洋産業を振興しよう、それに環境と利用を調和させないといけない。そのために利用方針を定めたり、あるいは既存の利用者、新規の利用者の利害調整の枠組みを法律やガイドラインという形でルール化したりしようといった内容である。議論の結果であるが、いささか過去にはなるが、2013年から2014年にかけて政府内でも議論をしている。事務的に検討したり、政治主導での検討もされたが、政策化は困難であるという判断に至っている。なお、付言すればということだが、その先、まさに今期の海洋基本計画の期間内に議員立法という形でも試みられ、その中で海洋事務局も参画というか、協力というか、勉強するような機会があったが、これについても最終的には政策化が困難であるという判断がなされた。第3期海洋基本計画の期間中では、そのような経緯があったということであり、第4期海洋基本計画においても、そのような一定の判断がなされたものについて、海洋空間計画一般として抱き起こすほどの状況の変化があったとは認識していない。

- 洋上風力発電は、現在のところ、領海、内水を対象とする再エネ海域利用法に基づいて、領海内における案件形成を進めている段階であると承知している。参与から御指摘があったとおり、領海の外側で洋上風力発電を行う場合には、沿岸国の主権が及ぶ領海内とは全く区別される状況にあるので、当該海域、具体的には排他的経済水域だと思うが、そこにおける国際法上の権利義務を踏まえる必要があると思っている。一方で、将来的に商用化・社会実装に向けた制度設計を行うときには、先ほど事務局からも説明があったが、実際に事業を行う事業者の具体的なニーズを踏まえた上で検討が行われる必要があると思っており、我々としても、そういったものを踏まえて制度を構築にするに当たっては、積極的に関与した上で、国際法、これは権利の履行であるとともに、義務の履行であるとも思っているので、その点をしっかり確保すべく議論に参画していくつもりである。先ほど申しあげたとおり、まずはどんな形でニーズが出てくるか、これについては、我々は若干素人であって、現状の領海内における運用の蓄積を待って、それから法制度の構築に当たっては適切に検討していきたいと思うが、先ほど事務局から説明があったとおり、現時点で様々な海外の動向について、内閣府を中心に勉強がなされていると承知している。具体的にこの国の制度を調べる、ということは現状行ってきてはいないが、参与から御指摘があったとおり、我々自身の持っている知見、在外公館を活用した情報収集はぜひ活かしていただきたいと思うので、

今後、内閣府を中心に関係省庁と様々な動向を調査する上で、海外の仕組み、国際法においては各国の国家実行というのは非常に重要だと思うので、これからということになるが、制度構築に当たっては海外の動向も調べる必要があると思っている。したがって、立法をどうするかということについては、内閣府を中心に検討が行われていると承知しているが、まずはニーズが出てくるのを待ち、それに応じた、そのニーズを適切に覆うような立法措置がとられることがよいのではないかと考えている。

○ 説明にあったとおり、国交省も経産省もすごく頑張っていて、実際に沿岸ではある程度コストが見えるということからか、かなり意欲的な電力料金まで提示されているという、非常にいい状況になっていると思う。ただ、産業としては、風車の数と技術によるコストダウンがあってなんぼというところで、やがてはEEZに出ていこうというところの時間軸の問題はあるのだが、そのときに海洋空間の利用計画をきちっと議論しなくてよいのかというのは、やはり問題意識としてあったので、PTの中だけではなく、参与会議の議題にしてくださいとお願いをした。参与の御発言のとおり、諸外国の実施状況とか、そういうこともきちっと調べていただかなくてはいけないと思う。もう一つ、私にとってとてもショックだったことは、今、洋上風力では、中国がイギリスを抜いて世界一になってしまった。世界の半分以上を中国の施設が占めている。国を挙げて政策的にやってくる時に、日本と中国というのは海で争っているという関係がある中で、向こうが出てきたときに日本は法律でそれを阻止できるのか、日本が出ていだけだけではなくて、国際関係のところもあるので、参与会議で皆さんに議論していただきたいと思ったところである。

○ 先行利用している水産という立場で少しお話しさせていただく。先行利用している水産というが、水産分野も理解を深めたいという意欲があり、例えば業界誌等で、再エネあるいは洋上風力発電について特集が組まれるなどしている。ちょうど先週も、今日報告があった洋上風力発電の低コスト化プロジェクトの中で、漁業協調型とも取れる緊張係留方式の開発が取り上げられたという紹介が業界誌の中であった。海域利用のルール化というのはもちろん重要であるし、その中で我が国における実態を踏まえた制度設計というのは今日も示していただいたが、一つ一つ詰めていくということをお忘れずにやっていくこと、それとルールで国が決めていくという、両方をちゃんと軸足を持ってやっていくことの重要性を今日の議論で感じた次第である。

○ 参与がおっしゃったことの第1点と第3点に関して、私なりの考えであるが、今日のお話にあった洋上風力に関して、官民協議会に参加している事業者の方から、浮体式については発電量の将来見込みを国が示してくれると事業者としては非常にやりやすいという話を聞いた。これは浮体式の予見性のなさがビジネス参入に躊躇を与えているのだと思うが、事務局の説明を聞いていても、私が考えても、今、数字を出すのは難しいだろうというのは分かる。その一方で、法整備などを進めることで、国としての浮体式発電に対する姿勢を示すというのが重要なのではないかと思った。特に今年1月に日本の商社がイギリスのEEZの浮体式の2.6ギガ分を落札したというニュースがあった。世界ではEEZに浮体式がどんどん出ていっているわけで、日本は予見性がないといつまでも言っているわけにはいかない。特に第4期海洋基本計画にこのことを何も書かないわけにはいかないので、姿勢を示すというのが非常に重要だと思った。第2点目であるが、洋上風力に限らず、海域利用という観点に関しては、私どものSGで議論してきたCCSやメタンハイドレート、オイルアンドガスの開発においても、海域利用というのは常に重要な問題になる。そこで、資料4-1の4ページで事務局に説明いただいた日本版セントラル方式は、再エネだけではなく、ほかの事業に関しても進めていくという観点が重要なのではないかと思っている。私どものSGで議論した中で、やはりデータサイエンスは、漁業との「共生」だけではなく、漁業のさらなる「発展」につながるという話があった。海域のデータを共有し合うことで、漁業を含むいろいろな産業がシナジー効果を持って発展できるということである。海のDXを進めることが様々な産業振興につながっていくということを含めて、日本版セントラル方式をいろいろな海域産業に広げていくことが重要ではないかと思った。

○ 私からの意見は、SDG14PTで議論された中からの話題になるが、説明いただいた資料4-1の2ページ目に主な課題が3つ挙げられている。そのうちの2つ目の課題について、もしかしたら貢献できるのではないかという内容を議論している。これは調整の場や枠組みを作るだけでは、なかなか合意形成が進まないというのが外国の例でもある。多様な利害関係者の調整に非常に時間とエネルギーがかかるため、これを前に進めるための日本モデルがつかれないものかという議論をしてきた。日本の場合は、多くの省庁が、例えば漁業を司る農水省、環境保全を司る環境省、海運をやる国土交通省、こういった様々な省庁が沿岸における統計データを沢山取り、発信している国である。非常に多くのデータが既にある。これを新しい技術で、例えば深層学習とか、アーティフィシアルインテリジェンスを使って融合し、どのステークホルダ

一にとっても納得できる形の結果を導き出すことが可能な技術を開発することが肝要。つまり、利害が対立するような多様なステークホルダー間の全員が納得する形で迅速に合意形成をする、海洋データに付加価値をつけながら新しいアプリケーションでそのようなことができるのではないかといった議論を進めているところである。したがって、今回のSDG14PTの報告書の中でも、そういった具体的な提案を盛り込んでいきたいと思っているが、時間がかかる課題の2、利用者間の調整に関する貢献について日本モデルをつくり上げるということも大変重要なのではないかと思う。

○ 手短かに、時間が押しているなので、紋切り口調の言い切りにさせていただく。まず海本部から説明のあった再エネ海域利用法であるが、私はこの法案が生まれるときから、提案されて可決されるまでの全ての過程を参与として、そして、国際法学者として承知している。海本部の理解とは違う。それから、海洋空間利用計画について、国としての議論をしてきて、しかし、判断を示せる状況ではないということであるが、2013年から2014年について私は承知しない。しかし、2018年以降は、恐らくEEZ利用法案の議論のことをかなりの程度に指しておられると思う。それについては、私も何度も国会議員の先生方に御説明に行くようにと海本部から依頼も受けたりして、承知しているつもりであるが、これも海本部の理解とは違う。3番目であるが、ニーズがないから調査をまだ始めていないという回答であったが、今、他の参与、おそらく全ての方がそれぞれの視点から、やらなければいけないという御発言をなされているのである。それは、まさに、「ニーズ」を意味する。そうだとすると、外務省あるいは内閣府がニーズがないというのは、どういう根拠で判断されているのかということについて、極めて疑問に思ったので、しかるべく根拠をご説明いただきたい。

○ 感想を申し上げますと、海洋事務局の理解と参与の理解は必ずしも一致していないというか、違うということである。他方、海洋事務局からすると、第3期でいろいろやって、議員立法もやって、うまくいかなくなってしまうものについては、次でやってもまたうまくいかないかもしれないから、やりたくないということなのだろうと思う。こういう状況で、参与会議としてどのように考えるかという問題は難問である。先ほどお話があったように、いろんな利害関係者の間の調整をどうするのかということについて、やり始めると收拾がつかなくなるという、これまでの歴史があるのだろう。その中で、参与会議としてどういう意見をするのがいいのか。一つすっきりしたものは、参与の発言に基づいたことを直ちにやりなさいということも論理的にはあり

得ると思う。他方、先ほど参与がおっしゃったように、実現に困難を抱えることが予測されるものについて、参与会議としてやりなさいということがどのぐらい賢明なのかという問題も出てくると思う。実質的によりよい政策につながるような形の提言をするには、どういう提言をすればいいのかという観点を少し検討していく必要があるかと思っている。事務局、政府、各府省を適切に批判するのは私どもの役割であるが、全面对決ということは、実際に政策を実現するという観点からすると、やや難点が出てくるということだろうと思う。いずれにしても、今日直ちにこの問題について結論を出す時間は取れないと思うので、今後のさらなる検討課題ということで、今回は引き取らせていただければと思うが、よろしいか。

## 5. 工程表の見直しについて

[資料5について事務局から説明。以下、意見交換。]

- 資料5につき、今、説明になった資料というのは、第60回の資料4をそのまま使っておられて、ただ、違うのは、第60回ときは見直し「案」とついていたのが、確定されたものとして出てきたということ。いつ確定されたのか分からないが、それは置いておく。「見直し」という言葉が私にはよく分からないが、工程表というのは、毎年同じこと、かつ第60回の参与会議のときにも申し上げたので、本当に繰り返して申し訳ないが、工程表については2つの違う作業がある。1つは、去年あるいは4月に工程表が走り始めて意見書が出て、そして、今の2月までの段階で、どこまで工程表に書いてあることが進捗したか、進んでいないのかということ、その意味では「施策の進捗状況を評価する」というのが1つ工程表の作業としてある。それから、厳密に言えば、きたる4月から、つまり2022年度のフィスカルイヤーに走る工程表を起草して確定しなければいけない。この2つの作業があるはずだ。何遍も言っているので、自分でも嫌であるが、この「見直し」というのは、これらの二つの点をどのように理解してやっておられるのかというのが1点目である。確かに重点6項目でアウトプット、つまり資料として提出する際には、6つだけでまとめてあると非常に分かりやすい。これには全く異論はない。これは6「項目」と言うから分からないかもしれないが、42について皆様の御意見をお尋ねするのではないか。6「項目」というのは、安全保障、気候変動、MDA、エネルギー、人材育成、北極である。そのように広い一般論で参与にお尋ねしても、誰も答えられないと思う。だから、6「項目」でお尋ねするのではなく、6項目に入っている、私の記憶では42について回答を求められたと何となく記憶しているがそれが一番いいのであれば、そのようにすればよいと思う。

先ほどご提案申し上げた机上配布資料では、マトリックスという形で海洋基本計画に結びつけて、「30の<sup>しかく</sup>□」について皆様の御意見を伺うと、それは工程表の検討にもかなりの程度で活用できるのではないかと思う。したがって、そもそも工程表についての2つの作業の性質をどう捉えておられるのかということと、6「項目」でとおっしゃるが、実質的には42で尋ねられるぐらいだったら、まだ先ほどマトリックスでお出した30のほうが分かりやすいし、かつ第3期海洋基本計画と直接に結びついていると思う。今日ご提示された資料5、これは第60回から出てきた同じ文章であるが、今の質問についてさらに御説明をいただければと思う。

- 参与御発言のとおり、手順としては、42項目の半年分の進捗を記載したものを送り、コメントをいただくという手順である。これは参与が以前御発言されたとおりに進めている。これが第1点である。重点6項目というのは、最終的な取りまとめを、どのように国民に見せていくのかという意味で重要だということである。それから、PDCAサイクルであるが、基本的に1年間なので、3月末の時点で迅速にまとめ、不足の部分や課題があれば、次の工程表に反映するという作業である。ただ、現実的には3月末で瞬間的に反映することは難しいので、1月以降、作業を始め、その作業が終わった段階で次の工程表に反映する部分を抽出して表すというのが今やっている作業である。したがって、参与がおっしゃっているような作業で進めている。
- 私の理解で発言すると、そもそも重点6項目にまとめてもらったのは、昨年、工程表を見て、参与の皆様が関心のあるものはどういうものかということ突き止めていただき、それが42ぐらいになり、いろいろなコメントをいただいたので、42をまとめて進捗状況を6つに大きくくりしたということである。そこで、今年も同様に進めてよろしいかということをお尋ねしたところ、大体よろしいという回答をいただき、現在のような形になっている。今後、これを活かしていくということからすると、事務局からの説明にあったように、6つぐらいに大きくくりにすると、第3期海洋基本計画における進捗状況を理解するような形でまとめることができるので、次回3月16日までに6つの項目が第3期海洋基本計画と先ほど参与に見せていただいた30の□とどのようにつながっているのか。30の□の中に重点6項目の42に全く入っていないようなものがあるのかないのか、その辺を事務局で整理してもらって、3月16日にこれを示してもらい、どうするかと考えるということで進めてはどうか。

## 6. その他

- 次回、第63回参与会議は、3月16日水曜日10時から開催とさせていただきます。

## 7. 閉会

以上